

### III 思春期保健



## 1. 思春期保健に関する取組み

根拠法令等	佐倉市独自
健康さくら 21（第2次） 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンナー・薬物使用を勧められたとき、断る自信のある中・高校生の割合 78.0% → 増加</li> <li>・シンナー・薬物使用の有害性について、知っている中・高校生の割合 84.5～98.5% → 増加</li> <li>・避妊法を正確に知っている高校生の割合 男子 85.3% → 増加 女子 91.2% → 増加</li> <li>・性感染症を正確に知っている高校生の割合 9.5～93.9% → 増加</li> <li>・性についてオープンに話せる家庭の割合 31.6% → 増加</li> <li>・子どもから性に関する悩みや相談を受けたときにきちんと応えられる保護者の割合 幼児保護者 40.3% → 増加 小学生保護者 48.8% → 増加</li> <li>・自己肯定感を持つ中・高校生の割合 男子 50.6% → 増加 女子 43.8% → 増加</li> <li>・育児に関して肯定的な意見を持つ中・高校生の割合 男子 67.8% → 増加 女子 75.2% → 増加</li> </ul>

### 《目的》

思春期は大人と子どもの両方の面をもつ時期であり、飲酒や喫煙、いじめや不登校、望まない妊娠等、思春期における問題は本人の現在の問題にとどまらず、生涯にわたる健康問題や次世代へ悪影響を及ぼすと言われているため、家庭・学校・地域等の連携による教育、啓発普及、相談等を通して、課題の共有と情報の提供を行う。

### 《内容》

- ①養護教諭研修会への参加
- ②保健授業の協働実施
- ③小学校及び中学校への健康教育教材の貸し出し、健康教育

### 《実績》

- ① 養護教諭研修会への参加

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3回	4回	2回	4回	3回

## ②保健授業の協働実施

佐倉市教育委員会と連携しながら、『自分を大切にする』という観点で、学校の養護教諭、  
クラス担任と保健師が思春期保健に取り組む保健授業の協働実施状況 (人)

実施年度	対象学年	題材	児童数	保護者数	児童数/実施校(総数)
30年度	小学2年生	おへそのひみつ	126	95	195／4校
	小学4年生	生命誕生	42	20	
令和元年度	小学2年生	おへそのひみつ	153	133	168／4校
	小学4年生	生命誕生	54	12	
令和2年度	小学2年生	おへそのひみつ	46	0	207／4校
	小学4年生	生命誕生	36	0	
令和3年度	小学2年生	おへそのひみつ	31	0	84/3校
	小学4年生	生命誕生	53	0	
令和4年度	小学2年生	おへそのひみつ	141	0	184/3校
	小学4年生	生命誕生	43	0	

※令和2・3・4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者の参加はなしで実施

## ③小学校及び中学校への健康教育教材の貸し出し

### ア. 沐浴人形

市内小学校 6校、市内中学校 4校 計10校

### イ. 妊婦ジャケット

市内小学校 2校、市内中学校 4校 計6校

## 《考 察》

市内3か所の小学校において、小学2年生と4年生の児童を対象に保健事業の協働実施を行った。児童の感想からは、「自分がお腹にいるときの家族の気持ちが分かった」「大事にされていることが分かった」「マタニティマークを付けている人がいたら、席を譲ってあげたい」「家族、友達、そして大切な命を今まで以上に大切にしていきたい」「お腹の中の赤ちゃんの体重、身長、何ヵ月で生まれるのか、成長していく様子が分かった」という言葉が聞かれた。単なる性教育ではなく、児童の自己肯定感や命の大切さ、人権感覚を育むきっかけづくりとなる「生」教育として、今後も協働授業を展開していきたい。そのため、引き続き養護教諭研修会にて情報や課題の共有を行いながら、教育の機会の確保に努めていく。